

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
女性の活躍に関する情報の公表について

- ① 管理職(理事長除く)に占める女性管理職の割合: 53.4%
- ② 正職員の男女の平均勤続年数の差異: 5年2か月
(男性17年11か月/女性12年9か月)
- ③ 年次有給休暇取得率: 72.0%
- ④ 男女の賃金の差異: 下表のとおり

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	73.6%
一般職員	82.7%
有期・非常勤 (嘱託員・再雇用職員・非常勤職員)	65.5%

- 対象年度: 令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日)
- 小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示
- 一般職員における男女の格差が生じているのは、男女それぞれの母数に占める管理職クラスの比率が男性と比べて女性が低いため。
一方で、次期管理職の候補とされる主任級の比率は女性が男性を上回っており、徐々に差異が埋まっていくと考えられます。
- 有期・非常勤の区分で差異が大きくなっているのは、主に女性よりも男性に相対的に賃金が高い嘱託員が在籍しているため、格差が生じていると考えられます。
また非常勤(パート労働者)について、職種・部署により様々な労働時間のパターンで雇用しているため、フルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数の換算を行うことが出来ないため、結果として差異が大きく算出されてしまっていると考えられます。
なお、非常勤については、日給・時給による雇用契約となっており、その単価については、資格職種や業務内容により一律に設定されており、勤続年数による変動も無く、男女による格差はありません。

※ 上記のデータは、厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」に掲載し、先行して公表しています。